

年末年始の交通事故防止運動

奈良県実施要綱

期 間

平成23年12月15日(木)～平成24年1月5日(木)

スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

目 的

本運動は、県民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

目 標

交通事故総量を減少させるための積極的な取り組みを行い、交通事故による死者数を限りなくゼロに近づけることを目標とする。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 自転車の安全利用の推進

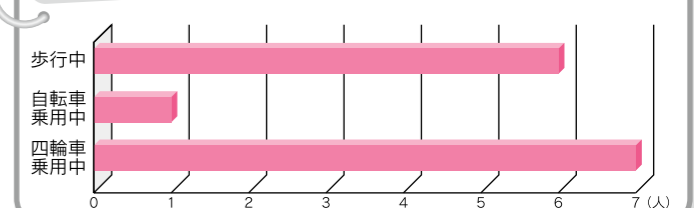
県内の交通事故発生状況

(H23.9末)

年 別	件 数	死 者	負 傷 者
23 年	4,633件	28人	6,002人
22 年	4,760件	33人	6,138人
増 減 (%)	-127件 -2.7%	-5人 -15.2%	-136人 -2.2%

高齢者の死亡事故(状態別)

(H23.9末)



平成23年度 交通安全ポスター優秀作品



香芝立三和小学校6年
村井 夕珠さんの作品



葛城市立當麻小学校5年
奥本 嵯由美さんの作品



御所市立大正小学校6年
倉本 奈波さんの作品



橿原市立真菅小学校5年
税所 織子さんの作品



五條市立五條西中学校2年
池ヶ谷 太一さんの作品

交通事故相談所

場 所 奈良県安全・安心まちづくり推進課内
TEL 0742-27-8731

相談日 月～金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始は休みます)

- 内 容**
- 1 賠償金の算定方法
 - 2 保険請求手続きの方法
 - 3 示談のしかた、進め方
 - 4 調停のしかた など

定期巡回相談場所 (10:00～15:00)

- 橿原市観光交流センター TEL0744(47)2350 毎月第1火曜日
御 所 市 役 所 TEL0745(62)3001 毎月第1木曜日
大 淀 町 役 場 TEL0747(52)5501 毎月第2火曜日
大和高田市中央公民館 TEL0745(22)1315 毎月第3木曜日

※相談予定日は変更になる場合があります

交通安全啓発ビデオ・DVDお貸しします!

奈良県では、幼児から高齢者まですべての県民の方々に、正しい交通ルールとマナーを身につけていただくためビデオ・DVDを無料で貸し出しております。

幼稚園、保育所、学校、職場、子ども会、保護者会、老人クラブ、町内会等で交通安全教室、講習会、研修会を開催する場合にご活用ください。

奈良県安全・安心まちづくり推進課へご連絡ください。TEL0742-27-8730

平成23年度 交通安全ポスター優秀作品



御所市立掖上小学校5年
東阪 京さんの作品



私立 西大和学園中学校2年
丸尾 涼介さんの作品

《主唱》奈良県・奈良県交通対策協議会

実 施 事 項

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

子どもと高齢者の交通事故の特徴は、歩行中はいずれも横断中が多く、車両相互では出合頭の事故が多くなっています。

高齢者の交通事故死者は全死者数の50%（平成23年9月末現在）を占めています。

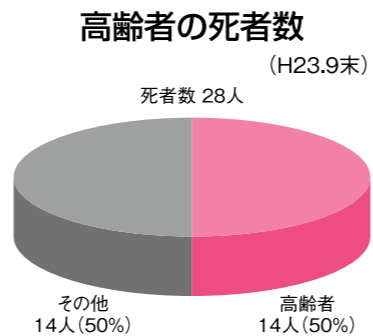
ドライバーの皆さんは、

- 子どもや高齢者の方の行動特性や運動能力を理解し、保護意識を持って思いやりのある運転をしましょう。
- 高齢ドライバーの皆さんは、高齢運転者マークを表示し、自身の運動や運転能力等を十分自覚し、ゆとりを持って安全運転に努めましょう。
- 横断歩道やその付近では、横断歩行者がいらないか十分注意しましょう。

子どもと高齢者の歩行者・自転車乗用者は、

- 道路の横断は、必ず信号を守り、横断歩道を渡りましょう。
- 夕暮れ時・夜間・早朝に外出する時は、明るく目立つ色（白色、黄色等）の服装と反射材の着用を徹底しましょう。

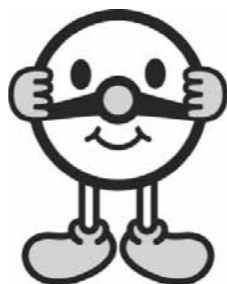
《行けるかな 渡れそうでも 待つ勇氣》
 《目的地「早く着く」より「ぶじに着く」》



桜井市立安倍小学校4年 桶田 涼斗 さんの作品



私立 智辯学園奈良カレッジ中学部2年 宮本 佳奈 さんの作品



ハンドルキーパーくん

運動の重点

1 飲酒運転の根絶

年末年始は、お酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転をした人はもちろんのこと、飲酒運転する恐れのある人に車を貸した人、お酒を飲ませた人、あるいは、運転者がお酒を飲んでいることを知りながら運転を依頼・要求して同乗した人も処罰されます。

- お酒を飲んだら、車の運転は絶対にしない。
 - お酒を飲んだ人には、車を運転させない。
 - 車を運転する恐れのある人には、お酒をすすめない。
- を必ず守り、飲酒運転を根絶しましょう。

※広めようハンドルキーパー運動

やむを得ず、自動車仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得てお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は、一滴のアルコールも口にせず仲間を自宅まで送り届ける運動です。

《一滴が 涙に変わる その飲酒》
 《飲む前に 必ず確保 ハンドルキーパー》

2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

交通事故は、夕方から夜間の時間帯に多く発生しています。

ドライバーの皆さんは、

- この時期は、日暮れが早くなっています。視認性を高めるため、また、車の存在を他者に知らせるためにも、ライトを早めに点灯しましょう。一方、夜間の走行時は、状況に応じてハイビーム走行を励行するとともに、スピードを控え、安全な速度で走行しましょう。

自転車乗用者・歩行者は、

- 夕暮れ時からの外出には、服装を明るく目立つ色（白色、黄色等）にするとともに、反射材を装着するなど、他の車に自分の存在を知らせましょう。
- 自転車も、早めのライト点灯を実践し、反射材を装着しましょう。

《星キラリ 自転車ピカリ 帰り道》

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトを着用しないで交通事故に遭うと、「3つの危険」にさらされることになります。

あなた自身や家族の命を守るため必ず全席で着用しましょう。

○車内で全身を強打

事故の衝撃で、想像以上の力で前席や、天井、ドア等にたたきつけられ大きな被害を受けます。

○車外放出の危険

衝突の勢いが激しい場合、後ろの席から車外に放り出される危険性があります。車外に放り出されると、かたいアスファルトに身体を強打したり、後続車両にひかれるなどして、最悪の場合には命を落とすことになります。

○前席の人も被害に

衝突の勢いで後ろの席の人が前方に投げ出されると、前の席の人はシートとエアバックでは生まれ、頭に大けがをしたり、命を奪われる危険性があります。後ろの席のシートベルトには、前の人を守る効果もあります。

《乗る人の 命の数だけ シートベルト》

4 自転車の安全利用の推進

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を期するため、自転車安全利用五則を周知徹底しましょう。

◇◇自転車安全利用五則◇◇

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

《自転車も 歩行者優先 いいマナー》



私立智辯学園奈良カレッジ中学部2年 村岡 未沙子さんの作品



五條市立五條西中学校3年 山田 奈生子 さんの作品



私立 智辯学園奈良カレッジ中学部2年 青山 理子 さんの作品